

特別寄稿

富尾神社について

大分商業高校 高原 三郎

貴重な紙面を拙稿のために割愛していただいたことは敬意と謝意を表します。何かの参考にしていただければ幸甚です。又不備の点を御教示いただければ幸甚です。

さて、死者の霊を神として祭る御霊信仰については、原始野蠻の社会から文明の今日まで、引續いて現存する非合理的事象だと考へられる。特に我が國で顕著なのは、

奈良末期から平安初期の御霊八社（藤原広嗣、崇徳天皇（早良親王）、橘逸勢等八人）と、平安朝の天満天神（菅公）と、鎌倉期の崇徳上皇等である。ここに谷川健一著「魔の系譜」から、崇徳上皇の帝王の怒りの強烈さと、

その怒りを恐れることが七〇〇年を経た明治維新まで続いた歴史事実を紹介してみたい。

崇徳上皇は保元の乱に敗れ讃岐國に移された。保元物語によれば「如何なる前世の宿業にか、かかる歎きは沈むらん。左と之鳥の頭白くなるとも帰京の期を知らず、

定めて亡郷の鬼とぞならむずらむ」とか、又「後世の爲にと書き奉る大乗經の敷地（置き場所）をだに惜しまれん

には、後世までの歌にこそごぞんなれ。さらにおいてはわれ生きても無益なり。」と申され、その後反駁も概げず

らず爪もきらず、ながながとのばし放趣にしまま、癪は黄ばみ、目ばくばみ、やせおとろえていつた。「生きながら天狗の姿にならせ左もうぞおきまましき。」と記され

ている。後白河上皇は崇徳上皇の左たりに恐れをなし、白峯陵の近くに願証寺を寄進し、又平清盛の狂い死も、

千家が西海に漂つて亡ぶたのも、崇徳上皇の怨念と人々に考へられた。勝利者が敗者に恐れおののいたのである。呪詛（ののしり）の吐露でなく、相手を倒す武器であった。

下つて慶応四年八月二十五日（その日七〇五年八月十五日、明治と改元される半月程前である）、明治天皇の勅使が白峯御陵の前に立つて、丁重な宣命と讀みあげて、御神霊の京都遷御と乞うた。九月五日京都飛鳥井町の新しく造営した

白峯神社にうやうやしく祭り奉つた。崇徳上皇の霊はこれほど歴代の朝廷や貴族や武士に恐れられてきた。又琴平神社の一祭神としても全国に数多く崇徳上皇日尊崇され祭られてゐるのである。御霊信仰の例として、

長く紹介した。

さて、南海郡郡（佐伯市を含む）の祭神教の統計をさしながらか驚いたことは、一八四社を数えた菅公と共に、佐伯惟治公の霊を祭る神社が一八社もあったことである。特に後者は南海郡部のム（講）の日向三河村に六社あり、という特異な分布を示している。いまこのことを佐伯志（大正三年 鴨谷佐藤藏大郎著）、直山村郷土史第一集（昭和四十六年 直川村製薬委員）と、神社明細帳（明治十二年—二十三年 大分県庁社寺民事課所管）の三者を資料とし、私なりに御霊信仰の貴重な例としてまとめみた。

佐伯氏が堅田地区を根拠として祭られたのは建久四年（一八五三年）から約四〇年間、その後榎牟礼城に移った。後奈良天皇の大永七年（一五二七年）榎牟礼城主佐伯藤摩守惟治（祖母皇大明神の後えい諸方三郎惟隆十六代の子孫という）は、異國ありと密告されて大友氏の征伐を受けたが、城が堅固でなかなかな落城しなかつた。（渡邊澄夫博士の「大分県の歴史」によると「大永七年（一五二七年）十月二十五日、海部郡佐伯惟治、前代長武

と改元される半月程前である）、明治天皇の勅使が白峯御陵の前に立つて、丁重な宣命と讀みあげて、御神霊の京都遷御と乞うた。九月五日京都飛鳥井町の新しく造営した白峯神社にうやうやしく祭り奉つた。崇徳上皇の霊はこれほど歴代の朝廷や貴族や武士に恐れられてきた。又琴平神社の一祭神としても全国に数多く崇徳上皇日尊崇され祭られてゐるのである。御霊信仰の例として、

長く紹介した。

と通じ、大友義經に叛き、白持長景に攻め滅ぼさるゝとある。密告者で寄手の大将でもあつた白持長景は一討を案じ、「一時城を明け、日向に赴けば、神明に誓つて固守はとりなして、必ず帰國できるよゝにする」との誓教を惟治に送つた。家臣達は奸計謀略に乗る女と言つたが、彼は「起請文を疑うは神明を軽んずることになる」と言つて、長景の提案通り少数の部下と共に、日向の國三河内村に赴こうとした。その途中を長景は日向の武士新名氏等と連絡をとり、惟治の一行を迎え討つたが、漸くは難を免れ、日向國三河内村に逃れ、尾高手山に立籠つた。然し衆寡敵せず、割腹自殺した。時に年三十三才。子の千代鶴は父を慕い日向に赴く途中に、和解の使者を討手と誤解して、堅田村西野で自殺した。時に年七才。惟治の霊はトビ(鶯嶋)と化したといふ。

なお、白持長景も日向の新名氏も惟治の亡霊に左ら礼、旬日を出でずして変死したといふことである。南郷地方の佐伯氏は縁故ある地域で、悲運に倒れた惟治父子を神に祭り、その恨みをやわらばたたりを免れんとするものが富尾神社(鷗野尾神社)である。その分布は次の十八社である。(一) 富尾神社

1. 富尾社 (惟治公) 佐伯市(もと青山村) 黒沢字船形、日向に逃れんとした惟治主従一時滞留の地、富尾社の本社といふ説あり。一、大高土馬教論談、重要文化財の林隔が伝承されている。
2. 富尾社 (大神惟治霊) 弥生所(もと明治村) 大坂本の麓、尾山の愛宕社の境内末社
3. 富尾社 (大神惟治霊) 弥生所(もと明治村) 又間字山口の天満社に合祀

4. 富尾神社 (薩摩守惟治霊) 弥生所(もと切畑村) 江尻字竹田の前、祇園八坂神社に合祀(明治十七年)

5. 富尾神社 (大神惟治霊) 直川村(もと直見村) 上直見字上の原、享祿元年(一五二八年)勧請。

6. 富尾神社 (大神惟治、千代鶴霊) 直川村(もと川原木村) 赤水の改原(宮ノ元) 空曆三年移致。旧称鷗野尾推現。佐伯氏の客分安藤氏が終つた。御神体は千代鶴の遺刀。

7. 鷗野尾神社 (大神惟治公) 直川村(もと川原木村) 横川字月形 天文元年(一五三三年)勧請

8. 富尾神社 (大神惟治霊) 木匠村(もと阿尾村) 山部、立平

9. 星宮神社 (大神惟治霊) 千代鶴霊 明治十一年合祀、佐伯市(もと鷗野村) 鷗野字坂山

10. 富尾社 (大神惟治、千代鶴霊) 佐伯市(もと八幡村) 海崎字山口

11. 此花咲茶俵神社 (旧称富尾神社) (大神惟治霊合祀) 佐伯市(もと下堅田村) 堅田字石打

12. 富尾社 (大神惟治霊) 蒲江町蒲江浦竹、浦 明治三十九年同村天神社に合祀

13. 富尾神社 (大神惟治霊) 蒲江町新宮 九市尾柿ノ木 社家塩月家は日向三川内村から富尾神社の分霊

を奉じて当地に移住して来たという。
県指定重要無形文化財の蒲江神楽が伝来されて
いる。

⑭ 鷗野尾神社 (佐伯惟治霊) 宇目町 (もと重岡村) 大津、岡
田ノ上、御神体は惟治の短刀

⑮ 鷗野尾神社 (大神惟治霊) 宇目町 (もと小野市村) 小野市
中津留

⑯ 鷗野尾社 (大神惟治霊) 宇目町 (もと小野市村) 南田原字
仮屋天満社の境内末社

⑰ 鷗野尾社 (大神惟治霊) 宇目町 (もと小野市村) 南田原字
下津留→同村浦山の天満社に合祀 (明治九年)

⑱ 鷗野尾社 (佐伯惟治) 宇目町 (もと重岡村) 千束

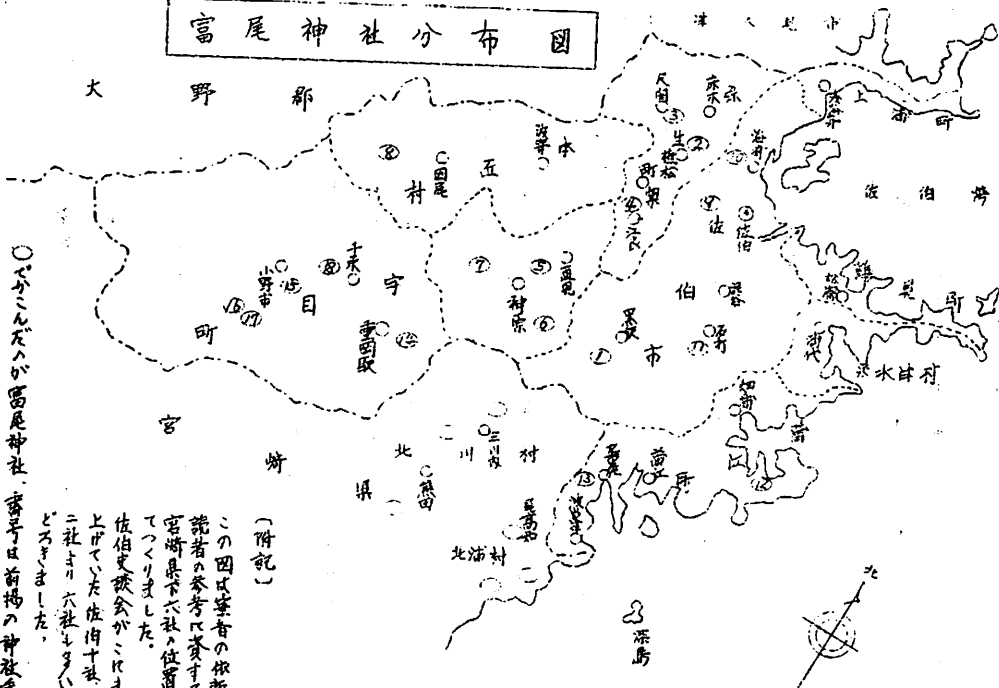
こころは県指定重要文化財「千束梁」が伝来さ
れている。惟治公の軍が敵の包圍から脱出する
とき、武將たちが野に咲いた花を髪や体に付け
て女装し、無事千束にのりかえ、神に再起を祈願
したので始まりという。

(註) 番号を○でかこんでいるのは、宗社法人に属してからの神社台帳に登
録されている神社。

なお、県北には、また悲運に倒れた新田小一郎義兵を
祭ることになり起因する小祠小一郎社 (古一老、魂一霊、小
市郎、九一郎、求一郎、魂一老、木一郎、小斎良、今日
聖等とも書く) があり、富尾神社と同型の神社かと思わ
れるが、これは分布範囲及び祠数がおなじだ—い点で富

尾神社目と地域固定性の著しくないようである。
(筆者: 大分商業高等学校校長、佐伯 大分市津留九組)

富尾神社分布図



(附記)

この図は筆者の依頼もあり、読者の参考になるため、富尾神社六社を位置も加えてつくりました。
佐伯支那会がこれまでより上中下三つに分けていた佐伯十社、宇目二社より六社もついでに訂正しました。

○でかこんでいるのは富尾神社、番号は前掲の神社番号